

豊島区産業振興指針 【骨子案】



豊島区

令和 6(2024)年 4 月

目次

※骨子案のため、目次のページ数は正しくありません。

第1章 豊島区産業振興指針の概要

1 策定の背景と目的	1
2 指針の位置づけ	1
3 指針の計画期間	1

第2章 豊島区の産業を取り巻く社会・経済状況

1 世界経済・日本経済の動向	1
(1) 世界経済の見通し	1
(2) 日本の景気動向	1
(3) デジタル化の推進	1
(4) 持続可能な社会に向けた取り組み	1
2 国や東京都の動向	1
(1) 国の動向	1
(2) 都の動向	1

第3章 豊島区の現状と課題

1 豊島区の概況	1
(1) 人口動向	1
(2) 土地と交通	1
2 豊島区の企業動向	1
(1) 事業所数と従業者数	1
(2) 創業の状況	1
(3) 中小企業が抱える課題	1
3 豊島区のまちと商店街	1
(1) 豊島区のまち	1
(2) 豊島区の商店街	1
(3) 商店街の現状	1

(4) 商店街の課題.....	1
4 豊島区の就労に関する状況	1
(1) 雇用の状況.....	1
(2) 働く人材の多様性.....	1
5 豊島区の観光	
(1)	1
6 現状と課題の整理	1

第4章 指針における方向性と取り組み

1 指針の基本理念	1
2 施策の体系	1
3 取組の方向性	1
指針1 中小企業の経営力強化と創業の促進.....	1
指針2 持続可能な商店街に向けた活性化支援.....	1
指針3 これからの産業を支える人材の育成と多様な働き方の促進.....	1
指針4 産業と観光の融合による新たな価値の創造.....	1
指針5 未来へつながる消費者市民社会の形成.....	1

第5章 指針の推進

1 指針の推進体制	1
2 指針の評価および進捗管理	1

参考資料

策定過程	1
豊島区商工政策審議会委員名簿	1
章のタイトル (レベル 3) を入力してください.....	1

第1章 豊島区産業振興指針の概要

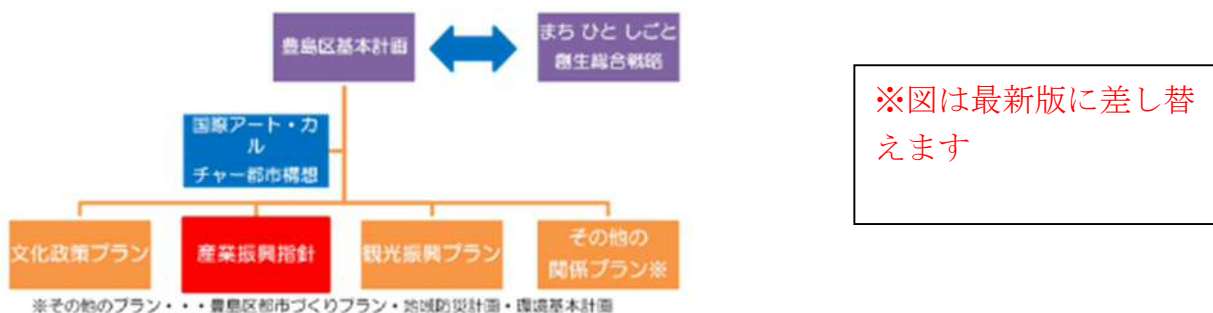
1 策定の背景と目的

豊島区では、平成 16（2004）年に「豊島区産業振興計画」を策定し、区内の商工振興の基本方針を定めました。平成 18（2006）年には区の商工振興の基本理念を定めた「豊島区商工振興条例」を制定。平成 21（2009）年には「豊島区商工政策審議会」が発足し、商工関係者や学識経験者などの意見を反映させながら産業振興を図ってきました。

以降、「豊島区産業振興計画」は、急速に変化する社会経済情勢に速やかに対応できるよう「豊島区産業振興指針」と形を変え、改定を重ねてきました。今回の改定に際しては、令和 4（2022）年度に実施した区内企業・商店街・起業家アンケート調査やヒアリング調査の結果も踏まえ、豊島区の産業を取り巻く社会経済状況、地域の現状や課題を明確にし、新たな産業振興の理念および基本政策を示します。

2 指針の位置づけ

本指針は、「豊島区基本構想」や「豊島区基本計画」の産業分野での補完計画として位置づけ、他の関係計画と連動しています。



3 指針の計画期間

本指針の期間は、令和 6（2024）年度から 10 か年とします。前期 5 年の最終年度となる令和 10（2028）年度を中間見直し年度と位置づけ、令和 11（2029）年度以降を後期とします。

和暦	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
期間	豊島区産業振興指針[10か年]									
	前期					後期				

第2章 豊島区の産業を取り巻く社会・経済状況

1 世界経済・日本経済の動向

(1) 世界経済の見通し

新型コロナウイルス感染症の影響は回復傾向だが、経済成長率は鈍化傾向

新型コロナウイルス感染症は世界中に感染を拡大し、世界経済に大きな影響をあたえました。初感染から約4年が経ち、新型コロナウイルス感染症の影響は回復しつつある一方で、令和3(2021)年頃からの世界同時的な景気回復等による物価上昇が、ウクライナ情勢の緊迫化を受けた国際商品市況の高騰等の下で一段と進行し、さらに中国における感染再拡大を受けた防疫措置の動向によるサプライチェーンの不確実性の高まりや、各国での金融引締め進展等を背景に、世界経済の先行きは不確実性が高まっています。国際通貨基金の「世界経済見通し」によると、「世界経済活動は、広範にわたり鈍化している。世界の経済成長率は、2021年の6.0%から2022年には3.2%へ、2023年は2.7%へ鈍化する。」と指摘されています。

図表〇〇 世界経済の成長率予想

	2021年	2022年 予想	2023年 予想
世界	6.0%	3.2%	2.7%
先進国	5.2%	2.4%	1.1%
日本	1.7%	1.7%	1.6%
米国	5.7%	1.6%	1.0%
ユーロ圏	5.2%	3.1%	0.5%
新興国・途上国	6.6%	3.7%	3.7%
中国	8.1%	3.2%	4.4%
インド	8.7%	6.8%	6.1%
ロシア	4.7%	-3.4%	-2.3%

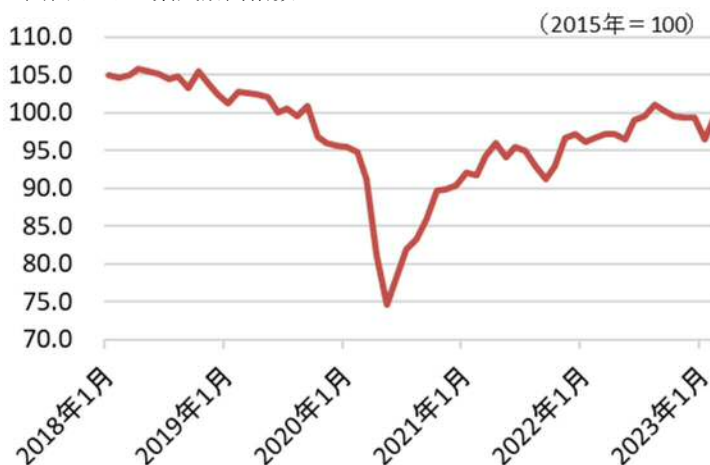
(出典) 国際通貨基金「世界経済見通し(2022年10月)」

(2) 日本の景気動向

日本の景気は持ち直してきているが、海外景気の下振れが影響する恐れ

日本においては、令和2(2020)年1月の新型コロナウイルス感染症初感染確認以降、緊急事態宣言等の行動制限が実施されましたが、令和5(2023)年5月には感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されました。内閣府の月例経済報告(令和4年12月)によると、「景気は緩やかに持ち直している。先行きは、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染動向に十分注意する必要がある。」と指摘されているように、新型コロナウイルス感染症の影響は緩和しつつあるものの、その他の要因による日本経済への影響が懸念されます。

図表〇〇 景気動向指数



(出典) 内閣府「統計表 景気動向指数」より作成

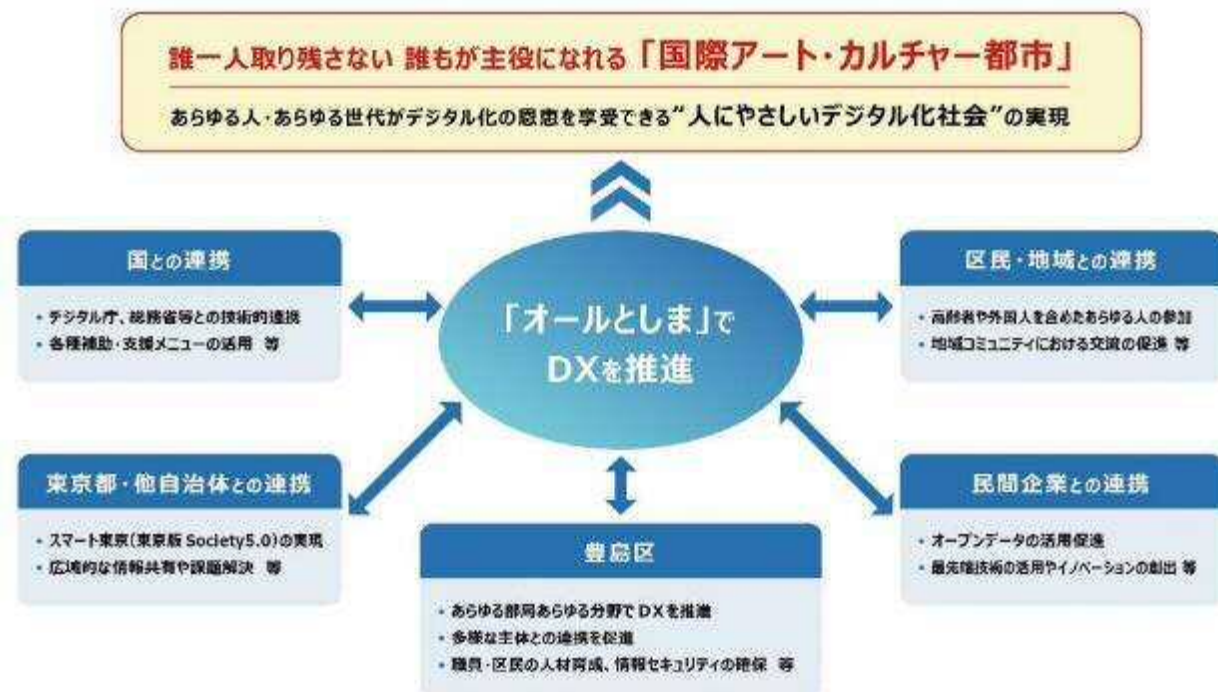
(3) デジタル化の推進

国はデジタル庁を設置、デジタル産業の育成へ

国は IT 国家としての歩みを一層加速させるため令和 3 (2021) 年 9 月にデジタル庁を設置しました。さらに、同年 12 月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、デジタル社会の実現に向けた国としてのデジタル化の基本戦略が示され、クラウド技術の開発支援や次世代の計算基盤整備、IT スタートアップへの投資、未踏事業の強化、セキュリティ製品の基盤づくりといった「デジタル産業の育成」が盛り込まれています。

豊島区では、「豊島区基本計画 2022-2025」において、あらゆる人・あらゆる世代がデジタル化の恩恵を享受できる「人にやさしいデジタル化社会」の実現を DX 推進の目標に掲げ、さらに、令和 4 (2022) 年には、DX の推進をより具体化した「豊島区 DX 推進計画」を策定しました。

図表〇〇 豊島区基本計画における DX 推進の概要



(出典) 豊島区「豊島区基本計画 2022-2025」

(4) 持続可能な社会に向けた取り組み

誰一人取り残さない社会の実現に向けた SDGs の取り組みが活発化

SDGs は、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようと令和 12 (2030) 年を年限とする 17 の国際目標のことであり世界的にも取り組みが進んでいます。

豊島区は、東京都では初となる SDGs への優れた取組を行う自治体として「SDGs 未来都市」と特に先導的な取組として「自治体 SDGs モデル事業」にダブル選定されました。企業、団体、国際アート・カルチャー/SDGs 特命大使、そして次世代を担う子どもたちとともに、「オールとしま」で取り組みを進めています。



としま SDGs CHALLENGE BOOK

グリーン社会の実現に向けた機運が高まる

平成 27 (2015) 年に採択された地球温暖化防止の国際的協定である「パリ協定」以降、世界各国がゼロカーボンの実現を表明しています。

日本においても、令和 2 (2020) 年に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現に向けた「グリーン成長戦略」が策定されました。

豊島区では、令和 3 (2021) 年 2 月に脱炭素社会の実現に向けて、令和 32 (2050) 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。さらに、「2050 としまゼロカーボン戦略」を策定し、基本的な考え方や気候変動適応への取り組みなどの新たな方針を示しました。

身近なことから始めよう！SDGs の取り組み

※事例紹介を含めたコラムを予定

(事例案)

- ・国連の「ナマケモノにもできるアクションガイド」
- ・「としま SDGs CHALLENGE BOOK」
- ・豊島区 SDGs モデル事業、「ファーマーズマーケット」



2 国や東京都の動向

(1) 国の動向

「新しい資本主義」による強靱で持続可能な経済社会へ

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」が閣議決定され、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢など内外の難局が複合的に押し寄せる中で、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造の変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を一層強化していくことを掲げました。「新しい資本主義」に向けて、「人」「科学技術・イノベーション」「スタートアップ」「グリーントランスフォーメーション」「デジタルトランスフォーメーション」を投資の柱に位置付けています。

(2) 都の動向

持続的な成長の担い手として輝き続ける中小企業を目指して

東京都は、中小企業がこれまでにない経営環境の変化が起こる中で、変化に的確に対応し将来に渡り都の持続的な成長の担い手として輝き続けるため「東京都中小企業振興ビジョン (2019年1月)」を策定しています。都は、この計画の中に目指すべき姿として、「持続可能性のある経営を実現」「イノベーション創出や海外展開による力強い成長」「世界有数の起業しやすい都市へと発展」「小規模企業の活躍等により地域力の向上」「多様な人材が中小企業で活躍」を示しました。また、目指すべき姿の達成に向けた施策として、「経営マネジメントの強化」「中小企業の成長戦略の推進」「起業エコシステムの創出」「活力ある地域経済に向けた基盤整備」「人材力の強化と働き方改革の推進」を方向性として定めています。

図表〇-〇 東京都中小企業振興ビジョン 目指すべき姿



(出典) 東京都「東京都中小企業振興ビジョン～未来の東京を創るV戦略～」

第3章 豊島区の現状と課題

1 豊島区の概況

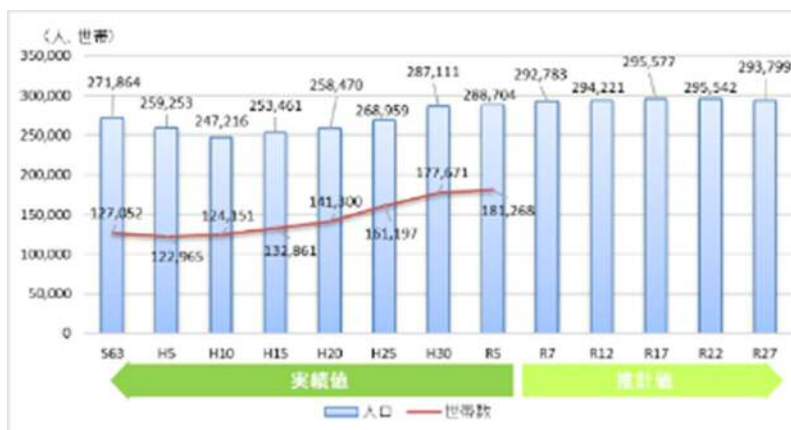
(1) 人口動向

豊島区の総人口は、平成9（1997）年以降増加傾向、今後も増加が続く見込み

豊島区の人口は、令和5（2023）年で288,704人、世帯数は181,268世帯となっており、人口については平成9（1997）年を底に、一時的な減少期間はあるものの、増加傾向にあります。将来推計では、令和7（2025）年以降も緩やかな人口増加傾向が続く見込みです。

また、令和5（2023）年1月現在の豊島区の人口密度は22,191人/㎢となっており、全国一の高さを維持しています。

図表〇〇 豊島区の人口及び世帯数の推移



（出典）豊島区「豊島区の人口と世帯」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計」

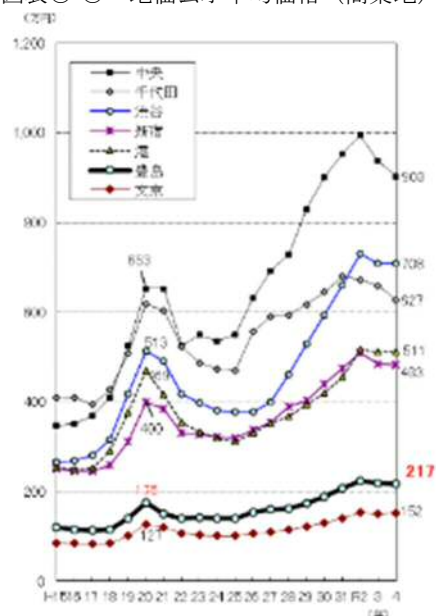
(2) 土地と交通

商業地の地価は平成26（2014）年以降、緩やかに上昇

平成17（2005）年まで減少を続けてきた豊島区の地価は、平成19（2007）年、20（2008）年に上昇しましたが、平成20（2008）年以降の世界的な金融危機と経済悪化の影響を受け下落しました。その後、景気の回復とともに平成26（2014）年からは上昇が続き、令和4（2022）年では217万円となっています。

豊島区の商業地の地価公示平均価格は、23区中6番目に高い価格となっています。

図表〇〇 地価公示平均価格（商業地）

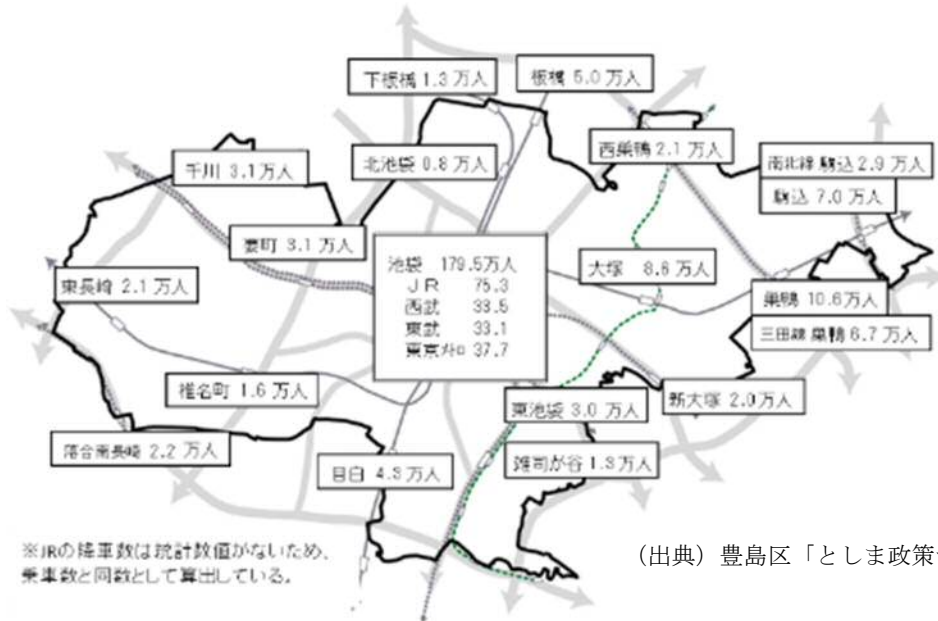


（出典）豊島区「としま政策データブック 2022」

JR 池袋駅は都内主要駅の中で 2 位の乗降客数

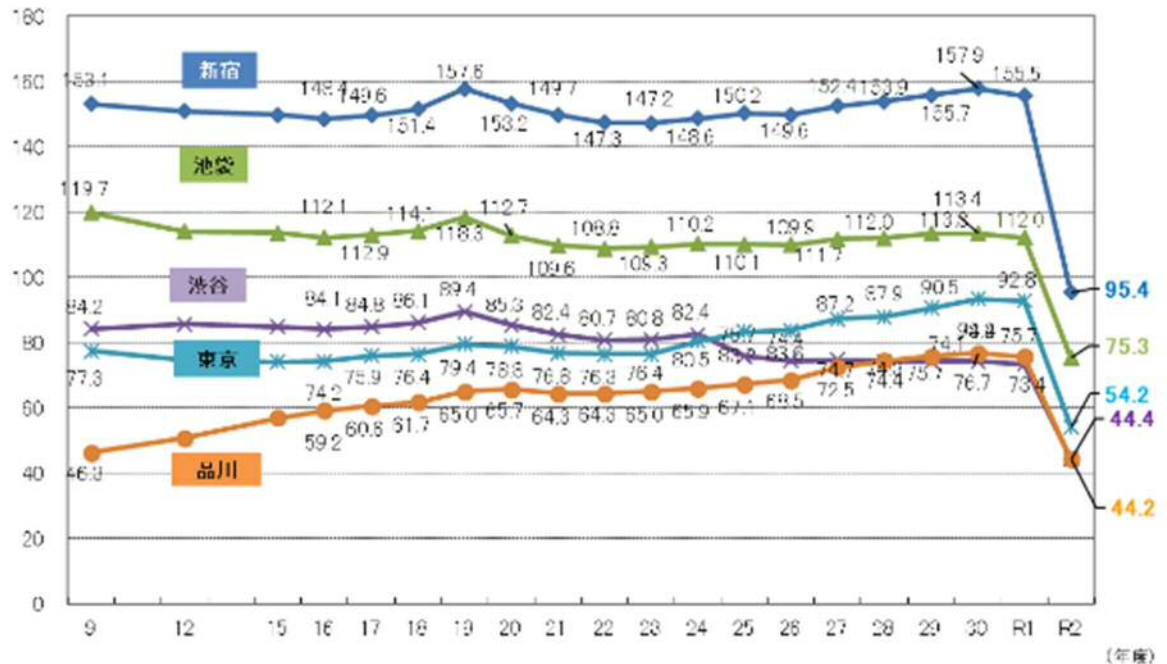
豊島区は 23 区の北西部に位置し、区内には巨大ターミナル池袋駅をはじめ多くの鉄道駅を有しています。埼玉県からの鉄道路線の乗り入れも多く、JR、私鉄、地下鉄が区内を網目状に走る交通便利性の高いまちです。中でも JR 池袋駅は都内主要駅の中で、新宿駅に次ぐ乗降客数を誇ります。

図表〇〇 区内各駅の一日常乗客数



(出典) 豊島区「としま政策データブック 2022」

図表〇〇 JR 都内主要駅における一日乗降客数の推移



※JRの降車数に統計数値がないため、乗車数と同数として総数を算出した。

(出典) 豊島区「としま政策データブック 2022」

2 豊島区の企業動向

(1) 事業所数と従業者数

区内事業所は約 1.9 万事業所、従業者は約 26 万人

豊島区の令和 3（2021）年における民営事業所数は 18,585 事業所、従業者数は 260,579 人となっており、平成 26（2014）年をピークに増減を繰り返しています。業種別の事業所数では、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「不動産業・物品賃貸業」の順に多くなっています。平成 28（2016）年から令和 3（2021）年にかけて、「卸売業・小売業」と「宿泊業・飲食サービス業」が大幅に減少している一方で、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」は増加傾向にあります。

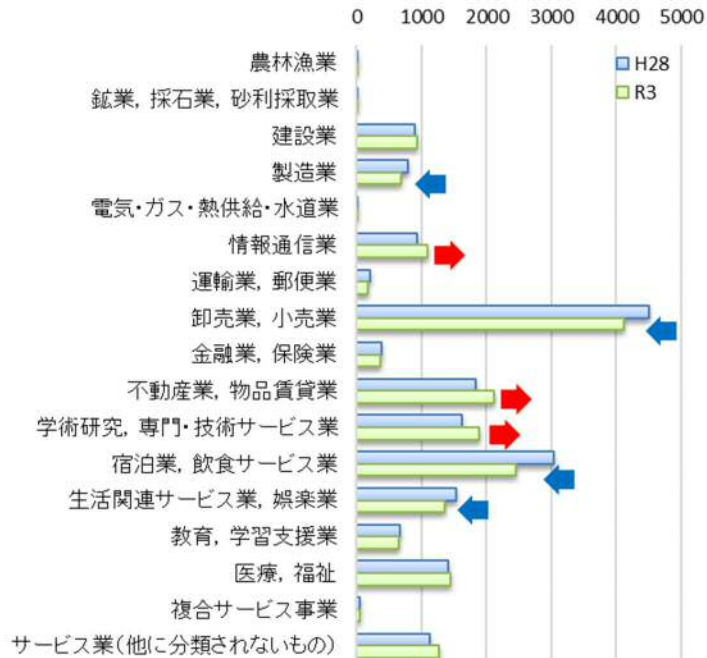
図表〇-〇 豊島区の民営事業所・従業者の推移



(出典) H21,H26 経済センサス基礎調査

H24,H28、R3 経済センサス活動調査※R3 速報値

図表〇-〇 業種別事業所数



(出典) H28、R3 経済センサス活動調査※R3 速報値

※豊島区の特徴的な産業を示す予定

- ・クリエイティブ産業に関する分析
(例) 他区と比較した事業所数

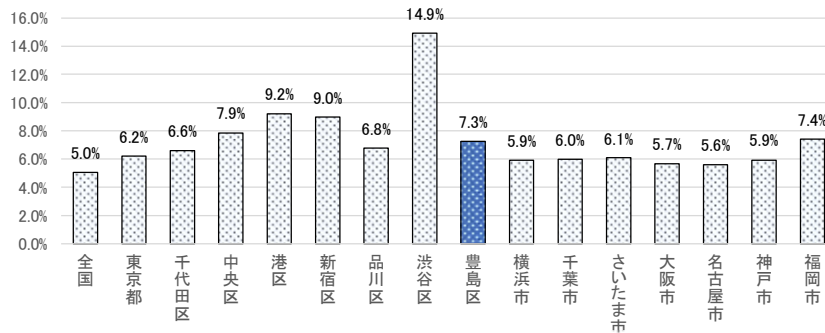
- ・宿泊業・飲食サービス業に関する分析
(例) 他区と比較した売上高

(2) 創業の状況

創業比率は全国・東京都平均を上回るが、渋谷区や港区とは差が生じている

平成 26 (2014) 年から 28 (2016) 年の創業比率をみると、豊島区は 7.3%と全国および東京都平均を上回り、23 区中 5 位にランキングしていますが、スタートアップの街として知名度の高い渋谷区や、高いブランド力を有する港区とは差が生じている状況です。

図表〇-〇 創業比率 (平成 26~28 年 全国・大都市比較)



※創業比率とは、「[1] 新設事業所 (又は企業) を年平均にならした数」の「[2] 期首において既に存在していた事業所 (又は企業)」に対する割合であり、[1] / [2] で表される。

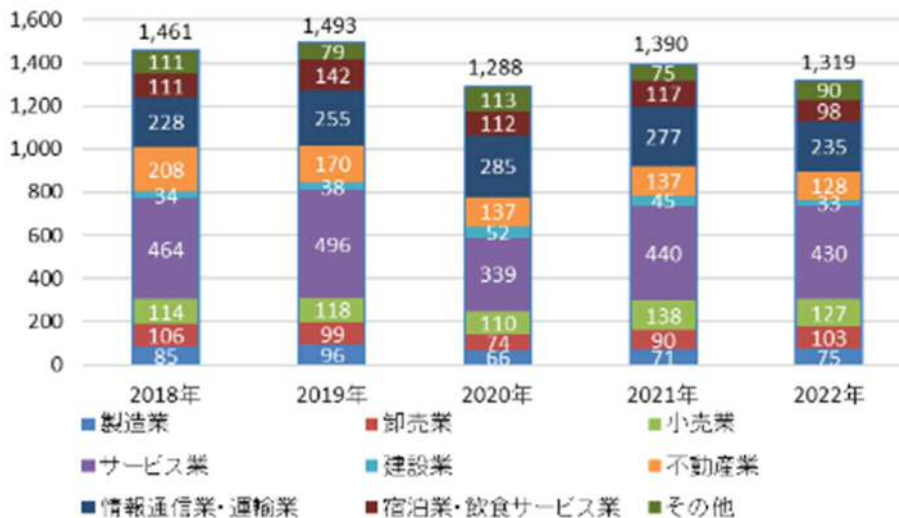
※創業比率は、個人、(法人) 会社を足し合わせて算出しており、会社以外の法人及びその他の団体は含んでいない。

(出典)「RESAS (地域経済分析システム) -創業比率-」より作成

年間に平均 1,400 件の法人が新設、サービス業が 3 割を占める

区内の新設法人数は、1,500 件近くで推移していましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大した令和 2 (2020) 年は 1,300 件近くまで減少しました。業種別では、「サービス業」が 3 割以上を占め、続いて「情報通信業・運輸業」、「不動産業」の順に多くなっています。

図表〇-〇 区内業種別新設法人数



(出典)「豊島区中小企業の景況」より作成

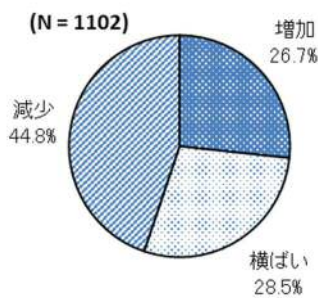
(3) 中小企業が抱える課題

売上高は減少傾向が強まり、新型コロナウイルスによる悪影響は約半数で継続

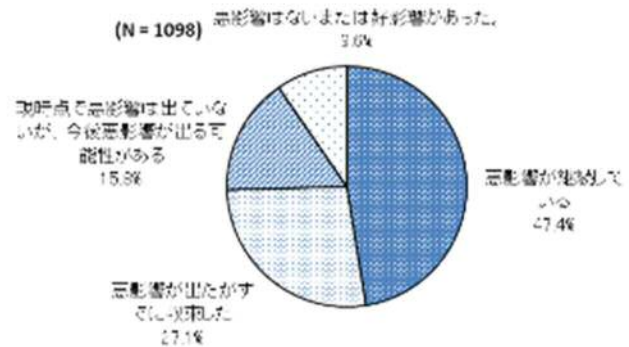
令和 4 (2022) 年に実施した実態調査によると、売上高は「減少」が約 45%を占め、「増加」を上回り、前回調査と比べてやや悪化している状況です。業種別にみると、「出版・印刷業」や「飲食業」、「運輸業」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「製造業」は、「減少」と回答した企業が 5 割を超えています。

また、新型コロナウイルスの発生が活動に及ぼした影響については、「悪影響が継続している」と回答した企業が約半数を占めており、企業にとって厳しい経営状況が伺えます。

図表〇-〇 売上高 (3 年前との変化)



図表〇-〇 新型コロナウイルスの発生が活動に及ぼした影響



(出典) 豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-区内企業編」

「合理化の不足」が事業上の課題、今後の重点事項は「販路を広げる」

実態調査において、平成 29 (2017) 年度に「合理化の不足」を事業上の課題としてあげた企業は、全体の 4.8% (10 位) となっていたものが、令和 4 (2022) 年には全体の約 25%を占め 1 位に浮上しています。その他にも、「人手不足」、「販売納入先からの値下げ要請」に次ぎ、新たに「DX への取組」が事業上の課題 4 位にあげられています。

また、今後の経営方針としては、「販路を広げる」と回答した企業が約 5 割を占めており、その傾向は従業員数が 9 名以下の企業ほど強くなっていることから、特に小規模の事業者に対する売上拡大の支援強化が必要です。

図表〇-〇 事業を行う上での課題 (上位 5 つ)

n=977	
合理化の不足	26.5 %
人手不足	21.7 %
販売納入先からの値下げ要請	20.8 %
DXへの取組	18.1 %
原材料高	12.6 %

図表〇-〇 今後の経営方針・重点とする事項 (上位 5 つ)

n=1104	
販路を広げる	50.5 %
人材を確保する	40.9 %
経費を節減する	24.5 %
新商品・技術を開発する	22.3 %
情報力を強化する	20.7 %

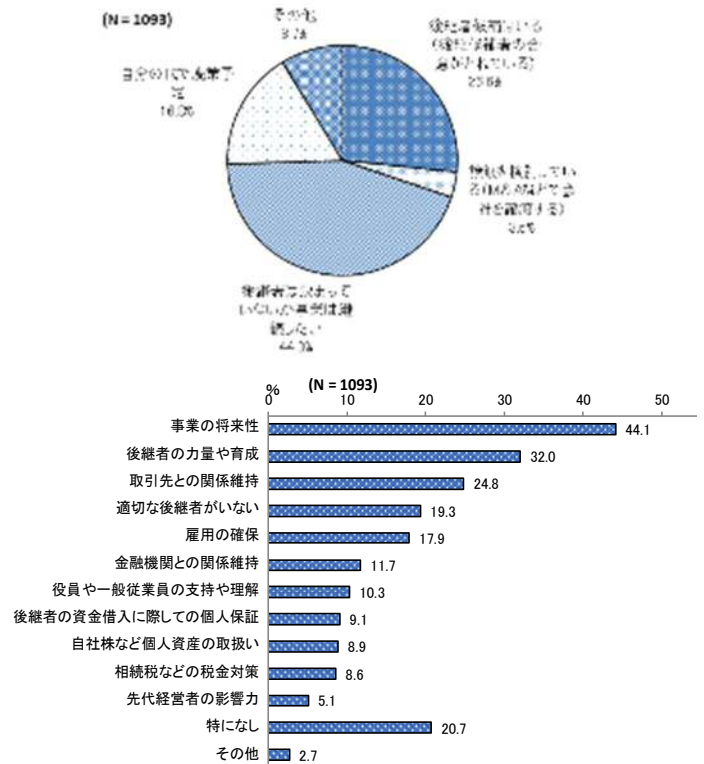
(出典) 豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-区内企業編」より作成

人手不足が深刻化、事業承継をする上で「事業の将来性」、「後継者の力量や育成」に課題

実態調査によると、「人員の不足がある」と回答した企業は54.5%あり、前回調査時の48.1%から増加しています。特に従業員数が多い事業所では人員不足感が強まる傾向がみられます。また、業種別にみると、「人員不足がある」と回答した企業は「運輸業」で9割を超え、「建設業」、「医療・福祉・介護」、「情報・通信業」、「飲食業」についても6割を超えています。

事業承継については、「譲渡を検討している」、「後継者は決まっていないが事業は継続したい」と回答した、今後事業承継を予定している企業が約半数を占めています。事業承継上の課題については、「事業の将来性」(44.1%)、「後継者の力量や育成」(32.0%)、「取引先との関係維持」(24.8%)の順に多くなっています。企業が適切な人材を確保し、事業価値を高め持続的で安定した経営ができるよう、支援する必要があります。

図表〇〇 事業承継の状況と課題



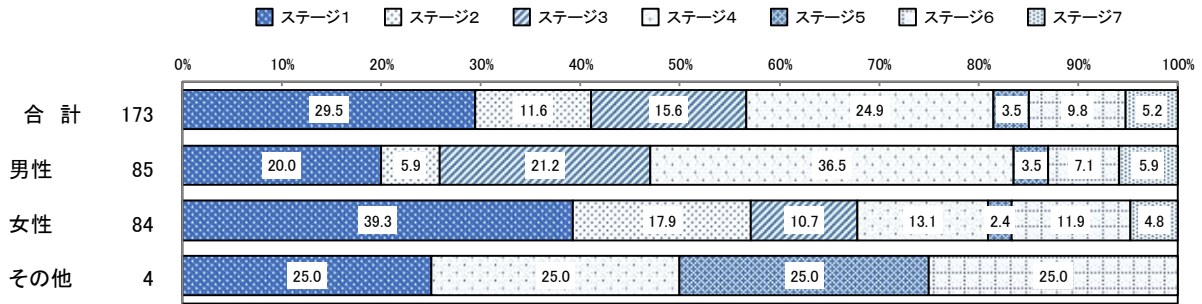
(出典) 豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-区内企業編-」

起業希望者のレベルや性別、年齢により必要としている支援メニューが異なる

実態調査からは、性別や年齢等のほか起業準備段階のレベルによって起業希望者が抱える課題がそれぞれ異なることが明らかになっています。

例えば、起業支援を利用した時点における起業準備段階は、男性は具体的な準備段階ステージ3・4（起業計画書の完成・資金調達・顧客開拓）に入ったときが多いのに対し、女性は初期段階であるステージ1・2（起業への興味・ビジネスアイデアの整理）から利用し始める傾向にあります。また、起業家の経営上の課題では、起業時には、起業に伴う各種手続きや経営ノウハウ、経理・会計知識が多いのに対し、起業後には販路開拓・マーケティングへと移行しています。起業希望者の特質や一人ひとりが抱える課題を的確に把握し、必要な支援に繋げていくことが重要です。

図表〇-〇 区の起業支援の利用時点における起業準備段階



図表〇-〇 起業・経営上の課題（上位5つ）

①起業時

n=105

起業・事業運営に伴う各種手続き	49.5 %
経営に関する知識・ノウハウの習得	47.6 %
経理・会計・労務知識の不足	45.7 %
資金調達	44.8 %
販路開拓・マーケティング	36.2 %

図表〇-〇 起業・経営上の課題（上位5つ）

②現在

n=106

販路開拓・マーケティング	55.7 %
経理・会計・労務知識の不足	46.2 %
新たな製品・商品・サービスの開発	40.6 %
資金調達	38.7 %
質の高い人材(従業員)の確保	37.7 %

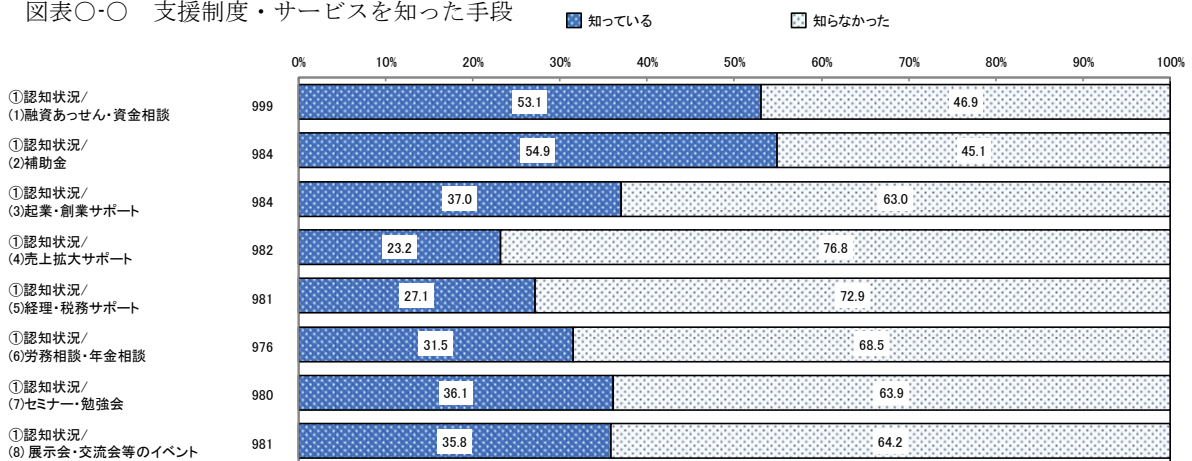
(出典) 豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-起業家編」

区の中企業支援制度の認知不足

区の中企業施策のうち、融資あっせん・補助金を除く施策については、「知らなかった」と答えた区内事業者が半数を超えており、前回調査時よりは改善傾向が見られるものの、区が展開する様々な支援制度の情報が十分に届いていない状況です。

支援制度を知ったきっかけについては、半数以上が「としまビジサポHP」と回答しており、としまビジサポホームページを核とした情報発信を強化する必要があります。

図表〇-〇 支援制度・サービスを知った手段



(出典) 豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-区内企業編」

3 豊島区のまちと商店街

(1) 豊島区のまち

次世代が誇れる文化と魅力を備えた都市づくりを推進

豊島区では、都市計画に関する基本的な方針として「豊島区都市づくりビジョン」を策定し、豊島区を舞台に活躍する人々や地域の持つ力を最大限に引き出し、次世代に誇れる魅力を備えた都市の実現を目指し、各地域で活発化している都市づくりを推進しています。

池袋周辺地域では、令和元（2019）年に Hareza 池袋が完成するなど大規模な都市開発が進み、国内外で活躍する企業の集積の受け皿となる高質なオフィス環境等の整備が進んでいます。さらに、西口周辺の開発事業による駅前広場の再整備や、東口のクルドサック化により、駅東西に広大な歩行者空間を創出し、歩行者の回遊性向上を目指します。

Hareza 池袋の写真？

(2) 豊島区の商店街

87 の商店街が、多彩な街を創出

商店街は、区民の買い物の場だけでなく地域の安全・安心に寄与するなど、地域コミュニティの場として重要な役割を担っています。

豊島区には 87 の商店街があり、主要駅を中心とした大規模な商店街から住宅街に近く地域の生活に密着した商店街など多種多様な商店街があります。商店街では、地域に密着した盆踊りなどのイベントや来街者を楽しませるイルミネーションなど地域の賑わいを作るイベント事業だけでなく、地域の安心・安全を守る街路灯の維持・管理など多岐にわたる事業をおこなっています。



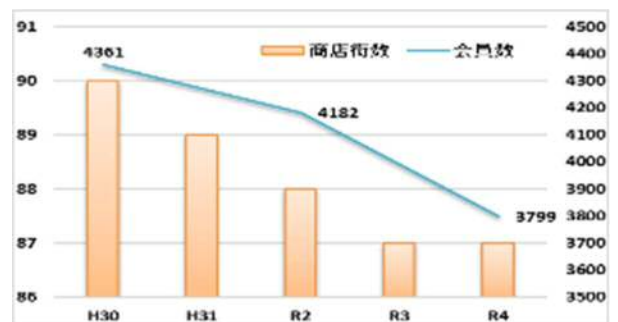
(3) 商店街の現状

会員の高齢化とともに、商店街数は減少傾向

豊島区の商店街数は減少し、それに伴い会員数の減少も進んでいます。また、商店街会員の店主の年代も半数近くが 60 代以上となっているうえに、「自分の代で廃業予定」が 30%を超えており今後も商店街数の減少傾向は継続することが予想されます。

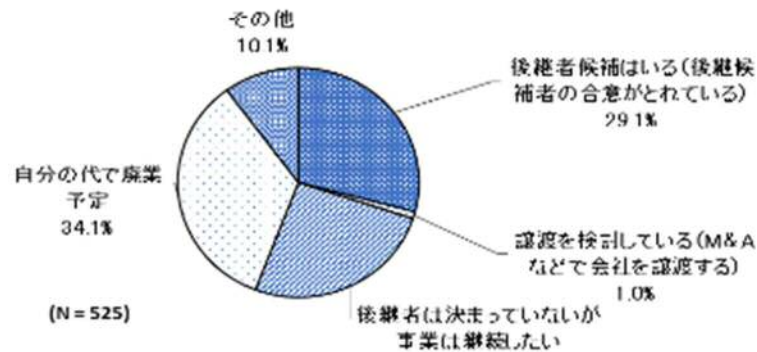
また、商店街個店においては、3 年前と比較した売上は「減少」が 65.0%と最も多く、商店街での商売は難しくなっている傾向にあります。

図表〇〇 豊島区の商店街数及び会員数の推移



(出典) 豊島区「商店街届」より作成

図表〇-〇 商店街会員における事業承継の有無



(出典) 豊島区「産業振興指針改訂に伴う実態調査報告書-商店街編」

コラム

商店街のまちづくり

◆◆商店街内に人が集う拠点を整備◆◆

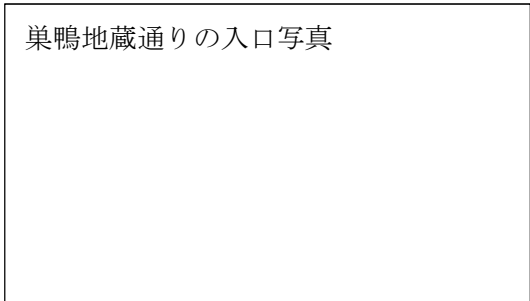
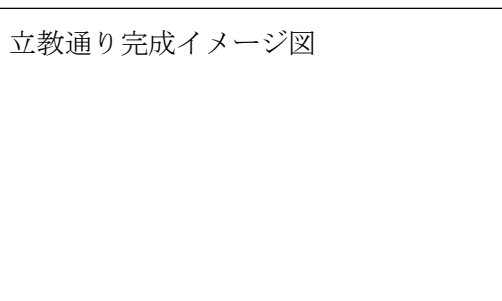
巣鴨地蔵通り商店街振興組合では、来街者がより快適に商店街を楽しめるよう、商店街自らが主体となって、事務所の改修計画を進めています。新たな施設には、休憩スペースや「誰でもトイレ」、地域住民が利用できる集会スペースを設置する予定です。

また、耐震強度を高め、太陽光発電を取り入れるなど、非常時の災害情報発信拠点としての利用も目指しています。

◆◆商店街の安全性と回遊性を高めるまちづくり◆◆

巣鴨地蔵通りや立教通りでは、「防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間」、「良好な都市景観」を目的に街路灯の無電柱化を推進しています。

また、立教通りでは無電柱化とともに交通体系の見直しや歩道拡幅などにより歩行者の安全性と回遊性を高めるまちづくりを推進しています。



(4) 商店街の課題

次世代の商店街を担う人材の確保・育成が課題

豊島区に求める商店街支援施策の上位は、「プレミアム付商品券の発行」のように現在の商店街を活性化するための施策と併せて、「空き店舗対策」や「若手・後継者の育成支援」のような今後商店街を活性化していくために不可欠な施策が占めています。

買い物場としてだけでなく、地域コミュニティの重要な役割を果たしている商店街を減少させることなく、またより活性化していくことが重要です。

図表〇-〇 豊島区に求める商店街支援施策



(出典) 豊島区「産業振興指針改訂に伴う実態調査報告書-商店街編-」

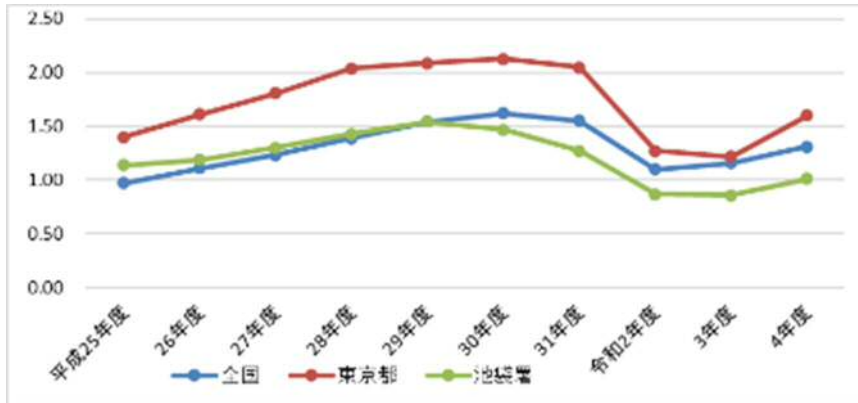
4 豊島区の就労に関する状況

(1) 雇用の状況

有効求人倍率は緩やかな上昇傾向、池袋署の求人倍率は全国・東京都を下回る

池袋署の有効求人倍率は、平成 29（2017）年度をピークに下降していましたが、令和 4（2022）年度はわずかに上昇しました。しかしながら過去 5 年間では、東京都・全国に比べ低い水準で推移しています。

図表〇-〇 有効求人倍率



(出典) 全国、東京都データは厚生労働省「一般職業紹介状況」、池袋署データはハローワーク池袋データより作成
※池袋署のデータは都外等の就業場所を含む全求人から算出

区外で働く就業者は 7.6 万人、千代田区・新宿区・港区での就業が 4 割を占める。他自治体からの流入就業者は 16.1 万人おり、近隣区やさいたま市からの流入が多い。

豊島区に住む 15 歳以上の就業者数は約 12.1 万人であり、そのうち他市区町村で働く就業者は約 7.6 万人と約 6 割を占めています。従業地をみると、千代田区、新宿区、港区の順に高く、この 3 地域で約 4 割を占めています。

一方、豊島区で働く就業者のうち、他市区町村から通勤している就業者は約 16.1 万人です。常住地をみると、練馬区、板橋区、埼玉県さいたま市の順に高くなっています。

図表〇-〇 就業者の流入出地域

豊島区に住む就業者の就業地別人数				
常住地	従業地	実数(人)	割合	
豊島区	他市区町村	76,211		
	流出上位	東京都千代田区	11,951	15.7%
		東京都新宿区	9,284	12.2%
		東京都港区	8,791	11.5%
		東京都中央区	5,525	7.3%
		東京都渋谷区	4,962	6.5%
		東京都文京区	4,943	6.5%
		東京都板橋区	3,505	4.6%
		東京都品川区	2,671	3.5%
		東京都江東区	2,592	3.4%
		東京都北区	2,047	2.7%

豊島区で働く就業者の常住地別人数				
従業地	常住地	実数(人)	割合	
豊島区	他市区町村	161,808		
	流入上位	東京都練馬区	14,760	9.1%
		東京都板橋区	14,063	8.7%
		埼玉県さいたま市	8,616	5.3%
		東京都北区	5,889	3.6%
		神奈川県横浜市	5,806	3.6%
		埼玉県川口市	4,687	2.9%
		埼玉県所沢市	4,023	2.5%
		神奈川県川崎市	4,005	2.5%
		東京都足立区	3,545	2.2%
		東京都世田谷区	3,356	2.1%

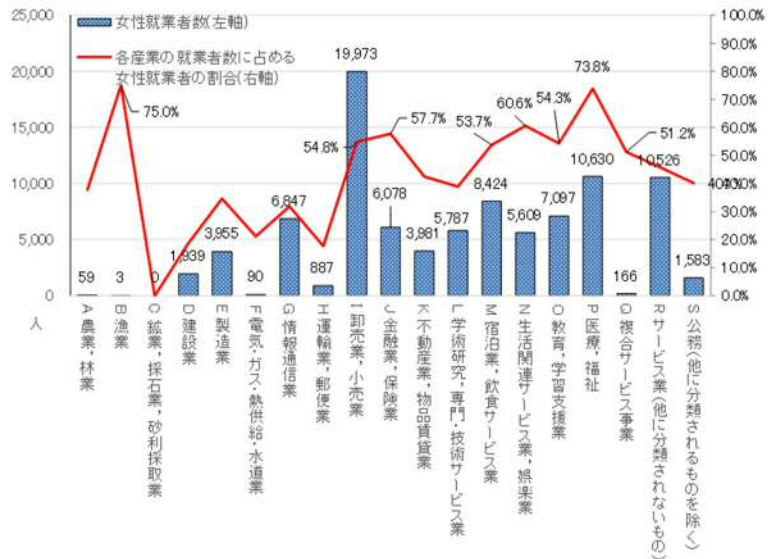
(出典) 総務省統計局「令和 2 年国勢調査結果」より作成

(2) 働く人材の多様性

豊島区で働く女性就業者数は約 97,000 人、卸売業・小売業の従事者が最多

豊島区で働く女性就業者数は、令和 2 (2020) 年時点で 97,105 人おり、就業者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「サービス業」の順に多くなっています。中でも、「医療、福祉」では女性の就業割合が 73.8%と高くなっています。

図表〇〇 豊島区で働く産業別女性就業者数

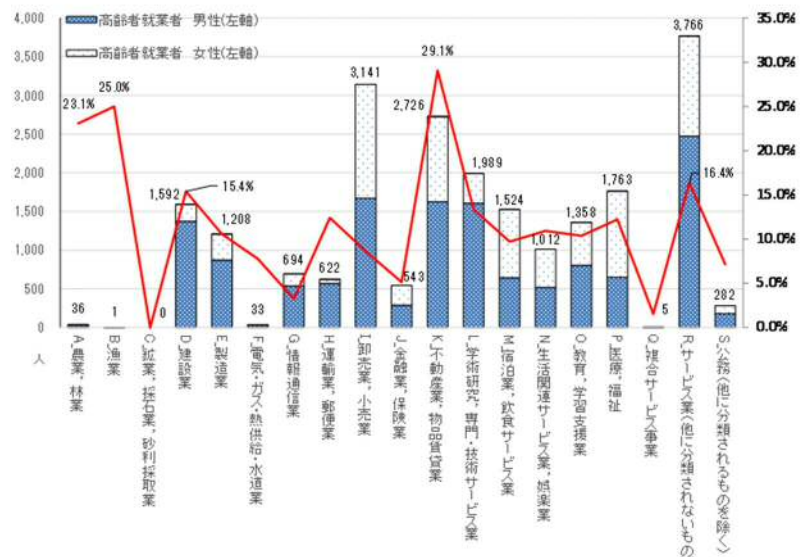


(出典) 総務省統計局「令和 2 年国勢調査結果」より作成

豊島区で働く高齢就業者数は増加傾向、サービス業の従事者が最多

豊島区で働く 65 歳以上の高齢就業者数は 23,562 人おり、10 年前の 19,738 人と比較すると 20% 近く増加しています。就業者数を産業別に見ると、「サービス業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」の順に多くなっています。中でも、「不動産業、物品賃貸業」では約 3 割を高齢就業者が占めています。

図表〇〇 豊島区で働く産業別高齢就業者数



(出典) 総務省統計局「令和 2 年国勢調査結果」より作成

5 豊島区の観光

※観光振興プランの進捗に合わせて更新します

6 現状と課題の整理

前段までに提示した社会経済の動向や各種統計データ、区内産業等実態調査の結果などを踏まえ、豊島区の強みや弱み、取り巻く機会や脅威を整理しました。

※後日、観光分野の要素を含め更新します

	プラス要因	マイナス要因
	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・高い交通利便性 ・池袋駅前を中心とした商業施設、文化・芸術施設の集積 ・起業家に対する手厚いサポートを実施 ・多様な人材の活躍 (特に高齢者・女性の就業者数は増加傾向) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の不足、採用難 ・経営者の高齢化と後継者不足 ・豊島区の企業支援、サポートの情報共有不足 ・集客効果のある商店街イベントが実施できていない
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化、デジタル・キャッシュレス化 ・SDGsに対する関心の高まり ・多様で柔軟な働き方に対する関心の高まり ・インバウンド回復への期待の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・加速する少子高齢化 ・新型コロナウイルス感染症による人流変化 ・海外情勢、自然災害等の影響を受けた物価高騰 ・全国的な商店街の来街数減少の傾向

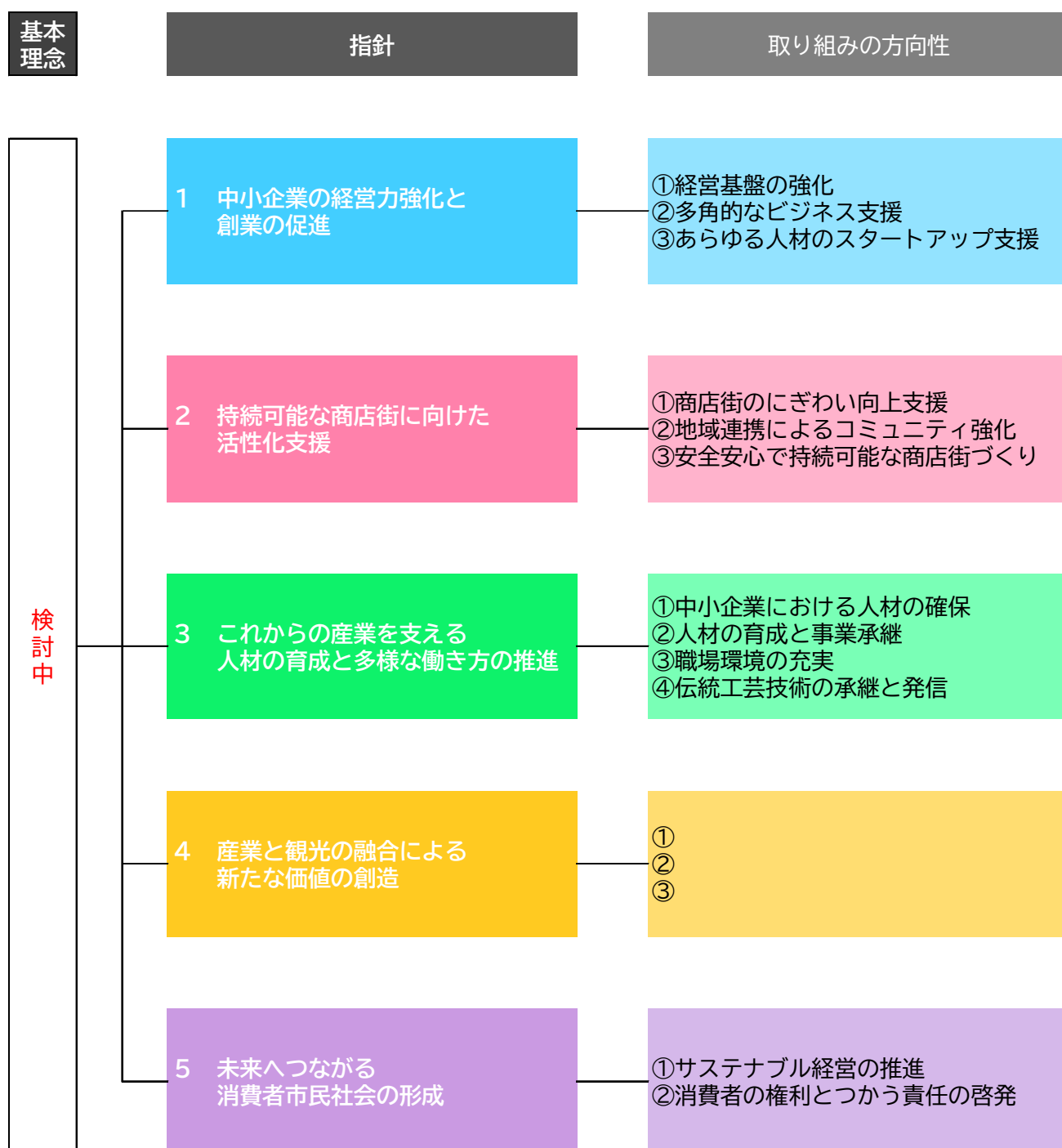
第2章および第3章での分析結果を踏まえ、次章からは豊島区の産業振興に向けた指針と取り組みの方向性をまとめます。

第4章 指針における方向性と取り組み

1 指針の基本理念

※検討中

2 施策の体系



3 取組の方向性

指針1 中小企業の経営力強化と創業の促進



<方向性①経営基盤の強化>

●相談機能の充実と情報発信の強化

事業者の多様化する経営課題に適切に対応するため、としまビジサポ連携団体の強みを活かした相談機能の充実を図るとともに、希望者への訪問相談や Web 予約の導入、ビデオ通話等による相談の一部オンライン化、セミナーや起業塾のオンライン配信等を行い、利用者の利便性向上を図ります。あわせて各種手続きのデジタル化についての研究を推進します。

また、令和5(2023)年にリニューアルしたビジサポホームページや SNS 等を活用したプル型・プッシュ型周知を実施し、ビジサポの支援制度の効果的な周知や区内事業者の新事業、新商品 PR を支援するなど、情報発信を強化していきます。



●資金調達の円滑化

起業希望者や中小企業者等が必要な資金を低利で受けられるよう、区が融資のあっせんや利子の一部補助を行います。それに加えて、新時代に対応した区独自補助金制度 (DX の推進、見本市の出展料補助、インターネット広告等を含む販路拡大支援等) の利用促進を図ります。

また、事業者のニーズに合った資金調達の一助となるよう、ビジサポホームページ等で国・都・関連団体等の各種補助金の情報提供等を行います。

<方向性②多角的なビジネス支援>

●販路拡大に向けたサポート

事業者にとって最大の経営課題である販路拡大を支援するため、SNS の活用など、時流に合った販路拡大・マーケティングに関するセミナーや相談会、連携団体との協働による個別相談等を実施します。さらに、ファーマーズマーケットや協力企業等でのテストマーケティングの場の提供、それに合わせた出店サポート相談、「としま MONO づくりメッセ」等による異業種交流によるコラボレーション・マッチング支援を継続していきます。



としま MONO づくりメッセ

●SDGs 達成に向けた取り組み支援

区内企業の約3割がSDGsを理解していない実態があることから、事例紹介やセミナー等の情報提供を行い、事業者がSDGsに取り組む意義やメリットを普及啓発し、SDGsへの理解向上を図ります。

また、SDGsに取り組む企業の認証制度の新設や、ホームページ等で好事例・モデル事業者のPRを行い、「オール豊島区」でSDGs達成に向けた取り組みを推進します。

<方向性③あらゆる人材へのスタートアップ支援>

●多様な人材への起業支援

起業希望者が抱える課題は、性別や年齢、起業準備レベルによって多岐にわたり対応策が異なることから、個別起業相談、セミナー、チャレンジ出店等の準備段階に応じたきめ細やかなサポートを継続します。

今後は、女性のための起業支援を強化するとともに、子ども家庭部門、高齢者部門、区内大学等と連携し、子育て世代やアクティブシニア、学生、外国人など新たな潜在起業家の発掘や、ビジネスコンテスト等の手法を取り入れた起業支援を目指します。



女性相談窓口

●創業支援施設を活用した新ビジネス創出

安価に利用できるシェアデスク方式のレンタルオフィスである「としまスタートアップオフィス」を活用し、起業時の大きな課題であるハード面への支援を継続します。

また、起業家のビジネスマッチングやネットワーク構築を促進するため、近隣区と合同の起業家交流会や、民間の創業支援事業者と連携した起業家交流会を開催するなどソフト面での支援充実を図ります。



としまスタートアップオフィス

指針2 持続可能な商店街に向けた活性化支援



<方向性①商店街のにぎわい向上支援>

●商店街のにぎわいをもたらす事業への支援

商店街の認知度を向上しにぎわいをもたらす事業をおこなうため、商店街同士の交流を促進するとともに、若手や女性など新たな人材を活用したイベントなどの事業を支援します。

イベント実施の写真

●来街者が利用しやすい商店街づくりへの支援

集客力や来街者の利便性の向上を図るため、商店街が作成するHPやマップなどの販売促進事業を支援します。また、回復してきているインバウンドに対応するため、多言語化やキャッシュレス化に取り組む事業への支援を強化します。

<方向性②地域連携によるコミュニティ強化>

●他団体との連携強化

商店街だけでなく街全体の活力を創出するため、大学生が商店街へ活性化策を提案するなど商店街と大学や町会などとの連携を促進し、地域の文化資源や観光資源を活かした賑わいの創出を図るとともに商店街を核とした地域コミュニティを強化します。

<方向性③安全安心で持続可能な商店街づくり>

●安全・安心な商店街づくりへの支援

来街者が安全安心に買い物ができるように、老朽化した街路灯の整備を推進するとともに、LED街路灯の設置など環境に配慮した事業を強化します。

また、現在、大正大学が巣鴨地域の空き店舗を活用したアンテナショップを企画・運営している取り組みを参考に、商店街内の個店に近隣大学の学びの場を誘致するなど、さらなる空き店舗対策を推進します。

街路灯の写真（単一？特徴的）

●商店街の維持・発展

商店街の減少を防ぐだけでなく商店街を活性化するため、会員加入促進を支援するとともに新たな商店街づくりに積極的に取り組む商店街を計画策定から事業実施までを一貫して伴走支援するなど組織力の向上を図ります。また、商店街活性化の一助となるよう、事例紹介や都や国の支援策の情報提供を広く行います。



＜方向性①中小企業における人材の確保＞

●中小企業の人材確保支援

人材不足に悩む中小企業を支援するため、ハローワーク池袋や公益財団法人東京しごと財団などの関係機関と連携し、合同就職面接会を行うとともに、就職活動に役立つ知識や技術を習得できる各種セミナーを実施します。また、デジタル化やAIの活用を推進し、業務効率を高めることで人手不足の解消につなげます。

セミナーチラシ画像

●多様な労働力の活用

中小企業が、年齢や性別にかかわらず多様な労働力を獲得できるよう、就労希望者の能力や資格などに応じたスキルアップ・就労に関する関係団体や庁内関係課のセミナーの情報提供を充実します。また、中小企業が求める能力・経験を持つ子育て世代やアクティブシニア、外国人労働者の企業とのマッチング支援についてシルバー人材センターなどの関係団体と連携して研究を進めます。

＜方向性②人材の育成と事業承継＞

●次世代の育成

関係団体と連携し、就業体験やものづくり体験、工場見学などを行い、次世代を担う子ども達に区内産業の技術に触れる機会を提供することで、地域産業への愛着を醸成します。また区内大学などの教育機関と企業がつながり協働して事業を行う仕組みを取り入れ、若い人材の区内産業への理解向上を図ります。



工場見学バスツアー

●事業承継の支援

経営者の高齢化による中小企業や商店街の事業承継問題に対応するため、優良事例の紹介をはじめ、日本政策金融公庫などが実施する事業承継に関する相談窓口やマッチング支援策に関する情報発信を強化します。また、従来実施していた中小企業向けの事業承継セミナーに加え、新たに商店街向けの事業承継セミナー・相談会を実施します。

<方向性③職場環境の充実>

●多様な働き方の推進

コロナ禍で多くの企業に広まった多様な働き方は、働く時間や場所に柔軟性を持たせることで、育児や介護による離職を防ぎ新たな人材確保ができると期待されています。

テレワークやフレックスタイム制など導入企業の事例について、導入によるメリットと合わせ課題への対応方法を含めた情報発信を行うとともに、豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を引き続き活用することで、誰もが働きやすい環境整備を推進します。

●安心して働ける労働環境の整備

従業員が長く働き続けられる事業所となるためには、経営者が積極的に職場の労働環境を整備する必要があります。としまビジネスサポートセンターにおける労働相談をはじめ、ハローワーク等の関係団体や庁内関係課と連携し、労働環境の改善に向けたセミナーの開催や法令改正等の情報提供を行い、労働環境の向上に向けた取り組みを支援していきます。

<方向性④伝統工芸技術の承継と発信>

●伝統工芸品の発信強化と販路拡大

長きにわたり受け継がれてきた伝統工芸の技術は、工芸士の高齢化により承継が危ぶまれています。体験教室や伝統工芸展等のイベントを通じて次世代のものづくりへの関心を喚起するとともに、区内の伝統工芸士で結成された豊島区伝統工芸保存会の普及啓発活動のサポートを継続します。

また、現在も実施している専用ホームページや映像、リーフレットを活用したPRに加え、ふるさと納税の返礼品として工芸品をPRすることで、区外の新たな購買層を開拓し、さらなる商品開発や販路拡大を支援します。



伝統工芸体験

指針4 産業と観光の融合による新たな価値の創造

<方向性①



※観光振興プランの進捗に合わせて更新します



<方向性②



<方向性③





<方向性①サステナブル経営の推進>

●事業者に向けた啓発と情報発信

環境・社会・人に配慮するエシカル消費など、消費者志向の経営に取り組む事業者情報を、消費者および消費者団体等関係機関と共有して、事業の推進をサポートします。

また健全な市場形成のため、法令を遵守した事業活動と消費者保護に向けた取り組みが推進されるよう、事業者向けのコンプライアンス講習会等の情報を共有します。

<方向性②消費者の権利とつかう責任の啓発>

●相談窓口の充実と関係団体との連携強化

消費生活センターの開設時間を延長し、区民サービスの充実を図ります。相談状況の分析を行い消費者問題の傾向を企業支援関係部署へも情報共有します。

また、高齢者総合相談センターなどの関係団体との連携の強化や SNS を活用して相談窓口の周知を図ります。



区役所内の相談窓口

●消費者トラブルの未然防止啓発と消費者教育

区民ひろばを中心にした高齢者向けや、子どもスキップと連携した若者への消費者被害防止啓発を行います。

また、消費生活相談員が小学校、中学校、高校及び大学へ出向むき「出張講座」を開催し、よりよい社会の形成に参画する消費者になるための消費者教育を実施します。



出前講座

●消費者のつかう責任に関する啓発・教育の充実

消費者が自ら責任を持った消費生活行動を行い、公正で持続可能な社会の形成が実現できるように「消費生活講座」等を開催し、「食品ロス」や「エシカル消費」「カーボンニュートラル」など消費者問題に関する啓発事業を充実します。

また消費者教育の充実により、消費者と事業者の格差により発生する消費者問題の未然防止を図ります。



消費生活講座

第5章 指針の推進

1 指針の推進体制

(1) 推進体制

指針に掲げた事業の推進にあたっては、事業者や商店会のほか、教育機関・金融機関・産業経済団体などの外部機関、国・東京都・他自治体などと連携・協力し、事業効率の向上と効果の拡大を図ります。

2 指針の評価および進捗管理

(1) 指針の進捗管理

P D C A サイクル (Plan : 計画、Do : 実行、check : 検証・評価、Action : 改善) の考え方をうい、確実に施策や事業を展開します。

指針に関する基本的事項の目標設定や進捗管理は、「豊島区基本計画」や「未来戦略推進プラン」、「事務事業評価」を活用して行います。また、豊島区商工政策審議会において実行計画の進捗状況を報告し、第三者の視点に立った評価を実施します。

参考資料

《産業振興指針の策定過程》

回	開催日	策定経過
第1回	令和4年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員委嘱 ・商工政策審議会への諮問 ・豊島区産業振興指針取組状況について ・区内産業等実態調査実施案について
第2回	令和4年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・区内産業等実態調査の速報について ・産業振興指針の構成について ・討議(産業振興の方向性について、中小企業支援について)
第3回	令和5年3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・討議 商店街支援について 観光と地域活性化について 消費者市民社会について
第4回	令和5年6月14日	
第5回		
第6回		
第7回		

《豊島区商工政策審議会委員名簿》